

患者・ご家族の皆さまへ



医師による説明対応時間についてのお願い

手術・病状・治療方針などの説明対応時間 (原則)

平日（月曜日から金曜日）



8時30分から17時15分まで



※上記時間以外に説明を求められた場合、変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※救急や病状の急変など、緊急に説明が必要な場合はこの限りではありません。

厚生労働省では医師の負担軽減や長時間労働の短縮にむけた取り組みを推進しています。

そのため、当院においても医療の質を高く保ちつつ持続的な医療を確保するため、医師の長時間労働時間改善について取り組んでいくことといたしております。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。